

「得意なところに目を向け、苦手なところに手を当てる」という支援方法について

— 事例の検討を通して —

社会福祉法人八千代翼友福祉会
友愛みどり園職員研究集団

はじめに

「生活介護」は、法的には「利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う」事業とされ、障害福祉サービス事業者は「利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画（以下「個別支援計画」という）を作成し、これに基づき利用者に対して障害福祉サービスを提供」しなければならない、とされています。

支援現場としては、「介護」「機会の提供」「便宜」という位置づけや用語には抵抗感がありながらも、利用者の願いに寄り添い、より豊かな生活の実現のため「計画」に基づいた支援を行っています。

この時、どのような視点で計画を立てるかは重要であり、また悩みどころでもあります。

例えば、個別支援計画の基となるアセスメントを「基本的生活習慣」「生活スキル」「社会スキル」「社会参加」「コミュニケーション」の5領域に分け、それぞれの領域に5～10の項目を設定し、「できる」「できない」で点数化する方法も提案されています。そしてそれに基づき「出来ないことを、出来るようにする」ことを支援計画としている場合もあるようです。^②

一般論としては、「出来ないことが、出来るようになる」ということは、自由を獲得することになり喜ばしいことです。しかし、それは運用如何によって、古い発達観に基づいた訓練主義に陥る可能性があります。

私たちは開所時から「地域で・普通の・大人としての・生活を！」を目標に、「支援方法」として「仲間と共に」と並び、「得意なところに目を向け、苦手なところに手を当てる」を掲げ実践してきました。

ここで言う「支援方法」は、支援の「視点」というのに近いニュアンスですが、それに基づき職員が統一的な取り組みを行ってきました。

今回、この支援方法（視点）について事例を通して振り返り、その意味の再確認と今後の課題について考えていきたいと思えます。

①

1. 「得意なところに目を向ける」取り組み

【事例1 Aさん】

<Aさんについて> 男性 41歳 障害支援区分4

身体の方も併せて障害があるため活動範囲が限定されてしまい、体を動かす事自体も嫌いである。しかし、手先使って行える事は好きで、余暇の時間には趣味としてゲームや絵を描いて過ごすことが多い。対人関係については家族とは良好な関係を築けているが、仲間や職員との関わりになると自己主張が苦手で、自分から話しかける事は少ない。だが、好きで得意な絵を描くときはとても真剣で、絵を描きたいという思いと出来上がった絵を見てもらいたいという思いがとても強い。

<ねらい>

得意な絵を仲間に披露し、評価される機会をつくることで、生きがいや充実感を感じられるようになってほしい。

<取り組み>

・サークル活動

みどり園には週に一回サークルの時間があります。その中の一つに絵をかく事や写真を撮る事、創作をする事ができる造形サークルがあり、Aさんは造形サークルに参加する事が多くありました。Aさんが得意な絵を描くことに集中できるように画材を揃えるとともに、興味のある題材を職員と一緒に

調べるようにしました。

・ホームの掲示物

サークルや家で描いてきた作品を多くの仲間に見てもらえることができるよう、ホームで掲示できるスペースを確保しました。また、世界の国旗を貼り絵で作成し、その国の挨拶（おはよう・さようなら）を職員と共に調べる事で、職員との関わりの機会を増やし、ホームの仲間に披露する事で仲間との関わりも増えました。作品を見た仲間から喜ばれ、称賛されたことによって、Aさんは少しずつ達成感を感じ、自信につながってきました。

・法人の顔へ

絵を描くことに自信を持つことができてきたAさんに、次のようなことがありました。

エピソード

独特の色遣いを駆使して様々な作品を作成していたAさんに、当時の施設長は法人のマスコットである「ふくろう」をかいてほしいと依頼しました。Aさんは施設長に依頼されても普段通り、いつも描いているような感覚で「ふくろう」の絵を描きました。完成した作品の出来栄は、とても素晴らしく、法人のパンフレットの表紙として使用させていただくことになりました。

今までは趣味として描いていた絵が、法人のパンフレットの表紙として使用され、法人外部の人をはじめ、家族や仲間、職員など多くの人から称賛されました。そしてその絵は、どうしても欲しいという外部の人からの要望で、売ることになりました。この経験によって達成感や自信につながったAさんは、更に絵を描くということに意欲をもち、アート展にも出品し、新聞にも載ることになりました。そして今では、絵がAさんにとって生きがいとなったようで、絵を描くことに没頭して取り組んでいます。

<考察>

Aさんの得意な事“絵を描く事”に目を向け支援をしていくにあたり、絵を披露する機会をつくることから段階的に始めました。それはAさんの絵が仲間から評価されるであろうと考えられる程の出来栄であったからです。そして仲間から称賛されたAさんは、達成感を得てさらに絵を描く事に取り組んでいきました。法人のパンフレットとなった事やその絵が売れた事、新聞に載ったことは想像以上の出来事でした。そしてこの出来事によって、Aさんは絵を描くという事が生きがいになったと感じます。

【事例2 Bさん】

<Bさんについて> 男性 35歳 障害支援区分6

発語は無い。物事に対して見通しを持ちづらく、仕事（陶芸班）は好きではない。また、自分の思い通りにならないことがあったり、賑やかな環境にいたりするとイライラが募り、他害行為に至ることがある。そのため職員が常に行動を共にしている。そのような生活が長いせいか、仲間との関わりが少なく、仲間への興味も薄いように思える。しかし、体格がよく力もあり、好きではない仕事の中で頑張る姿が見られる。

<ねらい>

Bさんは他害行為が見られることから親、教員、そして職員との関わりが多く、「仲間」との関わりが少ない人生を送ってきた。周りからは「怖い」と思われていたかもしれない。そこで、本人が持つ「力持ち」という良いところを仕事の中で発揮できるような場面を設定し、仕事の楽しさと仲間との関係を構築できるように取り組んだ。

<取り組み>

・側楽^{はたらく} ③

陶芸班は陶芸小屋で作業をしています。陶芸小屋という狭い空間で、他利用者の大きな声に我慢ができず、仕事への意欲が高まらない様子がありました。そこで、粘土を使った製品作りという仕事にこだわらず、本人が持っている力を活かせる仕事で「側楽（はたらく）」を実践してもらいました。具体的には倉庫から製品作りに使う重い道具を運ぶ、陶芸小屋周りの環境整備を行う、他活動のヘルプ要員として作業するなどの仕事を通して、仲間のためになる仕事を行ってもらいました。

・スポットライト

所属する陶芸班では、職員とマンツーマンで作業することが多く、指示的な言葉かけがどうしても多くなり本人にとってはストレスがたまる要因にもなっていました。そこで指示をしなくても作業に関われるように役割を持ってもらいました。陶芸班では重い道具を運んだり、粘土を叩いて薄く延ばしたりする作業があります。それらの力仕事を B さんに任せ、活躍してもらうことにしました。その際、職員は B さんにスポットライトが当たるように一緒に働く仲間に声掛けを行い、B さんの頑張りを称えるようにしました。

エピソード

陶芸班の作業でお皿を作ることになりました。まずは粘土のかたまりを薄く延ばし、その後、お皿の形に切る作業になります。作業工程がわかっている利用者はすぐさま「粘土たたきは B さんだね。B さんよろしくねー」と、声をかけてくれます。仲間から期待をかけられた B さんはすっと立ち上がり、目の前にある粘土を豪快に叩き始めました。この時、職員が他の利用者に「B さんがお皿作りのために粘土を延ばしてくれています。応援しましょう」と声をかけると「B さん頑張れー」「いち、にい、いち、にい・・・」と B さんに向けて、仲間の声援が起こりました。今、この瞬間、陶芸班全員が B さんの作業を応援しています。作業を終えた B さんに向けて仲間から「B さん、凄いね」「ありがとう」の声がかかります。いつもは感情を顔に表さない B さんもみんなからの声援を受けて嬉しかったのか、ニヤッと頬を緩ませていました。

陶芸班の仕事の中で仲間から認められるようになった B さんは仲間から「粘土叩きの B さん」とニックネームをつけられるようになりました。その事が自信になったのか、今までやりたがらなかった製品のヤスリがけ作業や釉薬を塗る作業にも挑戦する姿が見られるようになりました。

<考察>

物事の見通しを持つことや賑やかな空間が苦手なことにより、仕事で活躍する機会がなく、仲間への興味も薄かった B さん。しかし、得意な事（力作業）を通して、仕事の中で自分の力を発揮できるようになり、嫌いだった仕事への興味も徐々に見られるようになってきました。また、仲間が認めてくれる場面が増えた事で B さんは「認められる心地よさ」を感じているようにも思えます。徐々にではありますが、陶芸小屋が居心地の良い場所になってきているようです。

2. 「苦手なところに手を当てる」取り組み

【事例3 Cさん】

<Cさんについて> 男性 23歳 障害支援区分6

普段は職員と笑顔で挨拶したり、仲間と交流を持ったりする姿も見られる。また、所属する農園芸班では力仕事のみならず、はさみを使った収穫や種まきなど手先の器用さも見られて活躍する場がある。しかし、感覚過敏（主に聴覚）により苦手な人の声や突発的に大きな音が聞こえるとパニックになり、他害行為（叩く、蹴る、物を投げる等）に至ってしまう。

（日常耳栓をして過ごしている）

<ねらい>

本人が地域社会で暮らすことを考えるとき、他害行為は大きな障害要因となってしまう。セルフコントロールする力を身につけ、行動できるようになってもらいたい。

<取り組み>

・環境を選択する力

本人はこだわりも強くある方で、仲間とのミーティングの時間や農園芸班の活動時間中に苦手な声・音が聞こえてきても「その場に居なくてはいけない」という思い込みが強くあり、我慢できずに他害行為に至ってしまう事が多くありました。

⇒「辛い時は逃げてもいい」

苦手な声などが聞こえてきたときは、職員が「別の場所に一緒に行こう」と促して、本人が辛い環境を回避出来るように声掛けを行いました。

本人は嫌だな、と感じると目を閉じてその場に固まってしまう傾向がありましたが、その時点で声掛けを行い、場所を変えるようにしました。移動した避難先は、静かな部屋、廊下のソファなど極力本人がリラックスできる場所を選びました。

・職員の共感的態度

他害行為は、当然やっつけられない事です。それなのに、なぜ人を叩く、蹴るといった他害行為に及んでしまうのでしょうか。職員は、人を叩く、蹴るという行為は、自分の辛さを表す表現方法ではないか、と考えました。そこで、本人が辛さをわかってもらえていると感じられるように、共感的な態度を示すようにした。

➡「びっくりしたね、大丈夫？」

本人が苦手な声（特に特定の利用者が怒っている時の声）を聞き、辛そうな時には「びっくりしたね」「うるさかったよね」等の声掛けをおこないました。また、同時に「何で怒っているのかな？」「嫌な事でもあったのかな？」など怒っている相手の気持ちを考えられるような声掛けも行い、冷静に状況を把握できるようにしました。

エピソード

ある朝のこと。Cさんは玄関で職員や仲間に笑顔で挨拶をしていました。そこに後からCさんの苦手なDさんが登所してきました。Dさんは送迎車から降りてくるなり、大きな声で怒っています。その声を聞いたCさんは表情が陰しくなり、職員を探して他害行為に及びました。状況を見ていた職員はCさんを椅子に座らせて「怒っている声にびっくりしたんだね。私もびっくりしたよ」「Dさんの怒っている声が嫌だったんだね」とCさんの気持ちを言葉で本人に返しました。すると、Cさんの表情は徐々に和らぎ、10分後には落ち着きを取り戻して「大丈夫」のOKサインを出しました

Cさんは突然聞こえてきた声にパニックになり、その感情を職員に向けてきました。しかし、職員が受け止めたことで「わかってくれた」と感じてくれたようでした。

<考察>

取り組みを続けてきたことで、Cさんは特定の声、音が聞こえてきてもすぐに他害行為に至ることは少なくなりました。場所を移動したり、職員に「辛い」ということをアピールしようとしたり、時には我慢してやりすごすなど、その状況を理解し、対処法を考えて行動できるようになりました。

Cさんの障害特性（聴覚過敏等）そのものを治すことはできませんが、本人が楽に過す方法を探っていくことが大切であると思います。

この時、職員は日常からコミュニケーションをしっかりととり、Cさんのキーパーソンとなれるよう努力することが必要です。

【事例4 Eさん】

<Eさんについて> 男性 35歳 障害支援区分6

人、物に対して興味が強い。乗り物、特に電車が好きで休日のたびに親と電車に乗って外出することを楽しみにしている。また、路線図に漢字で書かれている駅名をほぼ憶えているが、発語は不明瞭。

人に対しては毎朝、欠かさず職員に挨拶をしてまわったり、仲間の手を取ったりして自らコミュニケーションを取ろうとする姿がある。一方、一つの事に集中することが難しく、多動的傾向が見られる。

<ねらい>

仕事（木工班）に対して集中力が続かない。作業に関わる技術の向上も見られづらく、楽しみも感じていないようである。そのため仕事に対しての意欲も湧いてこない。仕事を通して仲間と作業をする楽しみや達成感、充実感を得てもらいたい。

<取り組み>

・見通しが持ちやすくなる自助具の活用

興味がわからない仕事の中で、大きな丸太を切ったり、削ったりして加工することは終わりが見えづらく見通しが持ちにくいものです。そこで、少しでも楽しみを持ち、作業にメリハリをつける工夫が必要となります。

駅名入り木クズ入れケース

ノミで木を削る作業の際、削って出た木クズを1つずつ入れられるケースを作成。電車が好きな事を活用して、1つ1つのケースに駅名を書き込みました。そして用意した20のケース全てに木クズを入れ終われば作業は終了としました。Eさんは、職員と一緒に駅名を読んでもくれるのが嬉しいらしく、1つ入れるたびに職員の顔を凝視していました。「東京～、東京～です」と伝えると笑顔になり、次から次へとノミ作業を続けます。

本人専用エプロン

見通しが持ちやすいように、作業時にはエプロンをつけてもらい、作業と休憩を明確にしました。Eさんに「一緒にノコギリ作業をしましょう」とエプロンを差し出して着けてもらい、終わったら「終わりです。エプロンを外しましょう」と声をかけます。最初は戸惑っていたものの、慣れてくると「外しましょう」という言葉がかかるまで頑張ろうと作業に取り組んでくれるようになりました。

・職員の意識変革

木工作业に参加していても、すぐに逃げるように作業場を出ていくEさんを見て、改めて本人が取り組みやすい作業は何か、を確認するようになりました。Eさんには障害特性から苦手な動作があります。そこで見通しが持ちやすく「これだけは」と思われる作業に集中的に取り組み、その作業の「職人」と捉えることにしました。また、集中することが難しいEさんに対して「長時間作業を行う」＝「良いこと」という考えにとらわれず、短時間でも本人が真剣になれることが大切であるということを職員間で確認して支援を行ないました。

エピソード

木工班の作業時のこと。数年前より「ノミ作業の職人になろう」とノミ作業を職員と一緒に取り組んできました。今日は家族参観の日で両親もEさんの仕事ぶりを楽しみにしています。早速ノミ作業に取りかかると横に両親がやってきました。昨年の家族参観の時は両親の姿を見るや否や道具を投げ捨て、両親の元に走って行ってしまいました。今年は違います。横目で両親を確認したものの「ちょっと待って、今工作中だから」といった真剣な顔つきで目の前の丸太を削ることに集中しています。目標の回数が終わると安堵からか表情もほぐれ、横にいた両親に何やら笑顔でアピールしています。時間にして15分程でしたがこの時のEさんの姿はまさに「ノミ作業の職人」でした。

今ではノミ作業に関しては、他の利用者と同程度の技術力を獲得。集中力に関しても短時間であるが作業の終わりに見通しを持ち、その間、夢中になって作業に取り組む姿も見られるようになりました。

<考察>

作業に対して見通しが持てるように自助具を活用したり、Eさんにとっての「仕事」とは何かを支援する職員が再確認したりすることで、本人は僅かであるが充実感を仕事の中に感じてくれるようになりました。

Eさんにとって「暮らしやすさ」を考えたとき、苦手な仕事に向き合うことはストレスになり、もしかしたら「暮らしづらい」ことかもしれません。しかし、仕事を通して味わえる充実感、達成感はEさんにとって何にも代えがたい大きな経験値ではないでしょうか。

集中力が続かず仕事に関わることが難しくても、職員が利用者に「こうなってもらいたい」「こういう経験をしてもらいたい」といった想いを持って支援を行う事が何よりも大切であると考えます。

3. ケーススタディ（支援者の視点により異なる支援）

利用者を「どのような視点から捉えるか」によって、支援の入り口は変わってくると思われれます。ここでは二人の職員が、同じ利用者Fさんをどのように捉え、何を取り組みのねらいとし、どのように支援し、どのような変化を見せてくれたのかを報告したいと思います。

【事例5 Fさん】

<Fさんについて> 女性 50歳 障害支援区分4

- ・発語もあり、年長者という事もあり面倒見も良く、利用者からは慕われ、職員からは頼りにされる存在。色々なことに興味を持ち、自分自身しっかりとした意思を持っていながらも、なかなかそれを周りに対して主張できない一面がある。Fさん本人も、職員から期待されてしまっていることを自覚し、職員に対して遠慮してしまっているように見える面が見られる。
- ・色々なことを知っていて、利用者、職員から頼りにされるお姉さんの存在。自分でやりたいことなどのしっかりとした意思を持っているが、なかなか自分からは言い出せない面がある。

<ねらい>

①X 職員の支援の入り口

周りに対して主張できないという「苦手」と思われる面に着目し、どうにか自己主張できるようになって欲しいという思いで取り組んだ。(苦手の克服)

②Y 職員の支援の入り口

しっかりとした意思を持っているという事を「得意なこと」と捉え、その部分を更に伸ばし、広げてい

けるようにと取り組んだ。(得意の発展)

※二人の職員は F さんの現状把握については、ほぼ一致していたにも関わらず、取り組みについては、「苦手の克服」と「得意の発展」という正反対の入り口から入っていくこととなりました。

①<X 職員の取り組み>

・実行委員

まずは、F さんに実行委員の一員になってもらい、少人数での意見の出し合いに参加してもらいました。少人数で行うことは、大勢の前のように緊張することなく、自信の意見が言えるのではないかと思います。また、このような環境の中で作り上げた自分の意思を確固たるものとしてもらうことで大勢の前でも発言が出来るのではないかといいねいもありました。

その結果、実行委員の他のメンバーや職員に予め自分の意見を聞いてもらっていたこともあってか、全体の前でも発言が出来るようになりました。

・「敵」に立ち向かう

少しずつ自分の意見を言えるようになった F さんの次なるステップとして取り組んだことは、多少わがままでも自分の意見を押し通すくらいの気持ちを持ってもらうことです。

ここでは、ミーティングの際に F さんの意見に対立する形で、職員が意見を持ち出します。

エピソード

F さんは職員の意見に押されてしまいます。職員を困らせたくない優しさなのか、もじもじとしてしまっている時に、他の職員が F さんのサポートに回ります。職員を味方につけたことで F さんの表情には自信が漲ってきました。F さんとは違う意見を主張してきた職員は、F さん&職員コンビの勢いに負け、対立意見を取り下げました。見事 F さんは職員に勝利したのです！

このやり取りでは対立意見を出した職員は可能な限り意地悪に、そしてわかりやすく負けることを意識しての取り組みでした。職員のサポートがあったことも大きいのですが、そのことで自信をつけ、職員の意見に対して自分の意見を押し通す事が出来たことは、F さんにとってもすごく意味のある事だったように感じます。

上記の取り組みをしていく上で大切にしてきたこととして、出してくれた意見を「尊重する」という事です。意見を出してくれたことに感謝の気持ちを伝えたり、意見を応援したり、叶えたりすることで、「言ってもいいんだ!」「また言いたい!」という気持ちが形成されたように思います。

②<Y 職員の取り組み>

・リーダーに!

F さんの「意思がしっかりしている」という点やお姉さんの存在というところに着目し、集団の中でリーダー的な存在になってほしいというねらいの下、取り組みを行いました。

生産活動場面において、ミーティングの進行や製作する物の検討会、作業工程の説明などの役割を担ってもらい、周りのみんなを引っ張る存在になる事で更に仲間のことまで考えることが出来る「リーダー」に近づくのではないかと考えました。

・プレッシャー

仲間想いで、自分の意見もしっかりと持っていてくれる F さんですが、やはり皆の前で話をしたり、注目を浴びるとい事は緊張するものです。やはり F さんもプレッシャーを感じている様子が見られたため、まずは職員のサポート役(アシスタント)からはじめることとしました。サポート役に回ったことは、本人への期待や負担が軽減されることとなり、隣に職員がいるという安心感からかイキイキとした様子も見られるようになりました。

・活躍の場を求めて

ここまでの取り組みを通して、F さんにも変化が表れました。これまで役割として人前に出たりすることは多かったものの、自分から前に出るとい姿勢はあまり見られませんでした。

しかし、「きらら」④4の運営グループを募った時に、以下のエピソードのような様子が見られました。

エピソード

ある日のホームのミーティングでのことです。

いつものミーティングの終わりに、職員からきらら運営メンバーの募集についてのお知らせがありました。ホームのメンバーはあまりそのことには興味がないようでしたが、F さんは周りを見回しながらモジモジとしています。「誰かやってくれませんか?」と職員はあえて F さんのことは見ずに皆に向

かってお願いをしてみました。すると、「私やりたいっ！！」と少し声を震わせながら F さんが手を挙げてくれました。

「わあ〜、ありがとう！それでは F さんおねがいしますね。」と言うと、ガッツポーズをしながら喜ぶ F さんの姿がありました。

この喜ぶ姿は、もちろん自分が運営メンバーになったこともあるでしょうが、自分が勇気を振り絞って手を挙げた結果が、皆から感謝されたことにもあるでしょう。

現在では、ホーム、生産活動、さらさらと色々な場面でリーダーのような存在の F さん。まだ遠慮がちな所はありますが、今後も更なる活躍に期待です。

〔考察〕

ここでは二人の職員がそれぞれ違う入り口から F さんの支援方法について考えてみましたが、取り組んだ内容としては、どちらもまずは少人数の中で本人に自信をつけてもらう事、安心して自分を出せるような職員との信頼関係を築く事、そして自分の思いが叶う経験をする事というポイントで共通しています。

入り口はどうであれ、本人の「豊かな生活」を考える職員の思いが一致していたことで、F さんが輝ける場面が増えた実感しています。利用者支援において大切にしたいポイントは、どのような支援を選択するかはもちろん、まずは利用者の「豊かな生活」とは何なのかを考えることなのではないでしょうか。

まとめ

「得意なところに目を向け、苦手なところに手を当てる」という支援方法に基づいた実践を報告してきましたが、これらから次のようなことが言えるのではないのでしょうか。

- ・「得意なところに目を向ける」取り組みに共通しているのは、①利用者の「得意なところ」を見出す（主には仲間の中で評価される・感謝されるであろう「力」） ②その力を発揮できる機会を作る ③その成果や結果を仲間周知する ④仲間から賞賛される、認められる ⑤本人はそのことにより達成感を感じ自信を持つ ⑥そのことが更に「得意なところ」の発展、他の活動への挑戦への意欲につながる という好循環をつくり出している、ということです。
総じて言えば、それは「生きがい」や「充実した人生」につながります。
- ・「苦手なところ」は、「発達」や「障害」との関連で「ここが変わればその人が『生きやすくなる』『暮らしやすくなる』」と考えられる面を抽出しています。そしてそこに具体的な手立てを持って取り組む（手を当てる）ということです。
- ・これら 2 つの視点は対になって力を発揮することとなります。「苦手」への取り組みが「得意なところ」への取り組みに転化していくということもあります。
- ・また、「目のつけどころ」が「得意なところ」か「苦手なところ」か、の違いがあってもその取り組みの視点は基本的に同じであり、「仲間」「職員との信頼関係」「見通し」などは共通のキーワードと言えます。

日中活動の場は、訓練施設ではありません。青年期、成人期らしい日中活動を保障し、一人の市民として認められる「普通の暮らし」をめざす場でありたいと思います。その中で、利用者は仲間との活動を通して生きがいを感じられるよう支援するのが私たちの仕事ではないかと思えます。そのことから、私たちの「支援方法」は有効であると考えられ、今後更に発展させていきたいと思えます。

なお、今回報告したのは事業所内での「支援方法」ですが、この視点は「個別支援計画」にも生かせるものだと考えますし、友愛みどり園では取り入れています。

また、当然ながら利用者は事業所内だけでなく地域での豊かな生活を願っており、「地域生活総合支援計画」⁵が必要と思われそうですが、このときにも「生きがいづくり」と「暮らしやすくする」という視点が大切になると考えます。

(レポート執筆者：磯谷倫夫 大久保健 奥山直廣 金室修平 増田篤信)

㊦ 1 法人、事業所紹介

法人

名称：社会福祉法人八千代翼友福祉会

住所：千葉県八千代市吉橋 3088-2

設立：平成 13 年 7 月

実施事業：生活介護事業・共同生活援助事業・行動援護、移動支援事業・相談支援事業・その他公益事業

Email:midorien@ca.wakwak.com

事業所（生活介護事業）

名称：友愛みどり園

住所：千葉県八千代市

設立：平成 14 年 4 月（知的障害者通所更生施設として）

定員：56 人 現員：56 人

障害支援区分：「6」32 人 「5」11 人 「4」12 人 「3」1 人

年齢：平均 34 歳 最高齢 65 歳 最年少 18 歳

㊦ 2 日本知的障害者福祉協会「知的障害者のためのアセスメントと個別支援計画の手引き」など

㊦ 3 「側楽」は、側（そば・まわり）の人たちを楽（らく・たのしく）させることが、本当の意味でハタラクことではないか、という考え方。

㊦ 4 「きらら」 利用者が自主的に運営する「喫茶店」（月 2 回程度、昼休みに開業）運営グループ

㊦ 5 仮称です。法的には、サービスの利用の申請をした場合、相談支援事業者に「サービス等利用計画案」を作成してもらいます。各福祉サービス事業者はその事業での「個別支援計画」を作成することとなっています。

つまり、それ以外の場合は「支援計画」は作成されないということになっています。地域で豊かに暮らせるよう一人ひとりに対する総合的な支援計画をつくる仕組みが必要ではないでしょうか。